ラ グ ビ ー フ ッ ト ボ ー ル 責任者 田 邉 裕 司 (城 西 中)

- 1 期 日 令和元年11月9日(土)
- 2 会 場 北条スポーツセンター 球技場
- 3 開 会 式 9日 9:30
- 4 試合開始時刻 9日 10:00
- 5 組 合 せ (15分ハーフ)
 - 10:00 <u>北条合同(松山)</u> 対 <mark>城西中(松山)</mark>

$$7 \left[\begin{array}{cc} 0 & \underline{} 7 \\ 7 & \underline{} 7 \end{array} \right] 14$$

11:30 北条合同(松山) 对 四国中央合同(四国中央)

$$\begin{bmatrix}
5 & -2 & 1 \\
0 & -2 & 8
\end{bmatrix}$$

13:00 <u>城西中(松山) 对 四国中央合同(四国中央)</u>

$$\begin{bmatrix}
0 & -31 \\
0 & -14
\end{bmatrix}$$

- ※北条合同(北条北·北条南)
- ※四国中央合同(三島東・三島西・三島南・川之江北・土居)

閉会式(表彰式) 14:00~

優勝 <u>四国中央合同(四国中央) 2勝</u> 準 優 勝 <u>城西中(松山) 1勝1敗</u> 第 3 位 北条合同(松山) 2 敗

6 競技規定

- (1) 日本ラグビーフットボール競技規則ジュニア・ラグビーの競技規則を採用する。
- (2) 1試合<u>15分ハーフ</u>とし、リーグ戦で大会をすすめる。 ※タイムキーパー制を用いる。
- (3) すべてのプレイヤーは、試合中ヘッドキャップとマウスガードを着用することを義務づける。
- (4) 順位の決め方は以下の順番に優先する。 ①勝率 ②トライ数 ③得失点差 ④ゴール数

7 その他

- (1) スムーズな大会運営のため、試合のない時間帯にはお互いの試合のサポートをし合うこと。
- (2) フィールド内および人工芝の範囲での飲食(スポーツドリンクを含む)は不可。水のみとする。また、テント設営も不可とする。